

令和7年度コミュニティ活動育成事業補助団体を追加募集しています

☎84-1279 企画課空港課企画政策班

●コミュニティ活動育成事業について

町内における住民のふれあいを図り、町内生活圏を共にする団体が行うコミュニティ活動育成事業に要する経費に補助金を交付し、まちづくりに熱意やアイデアを持った団体の育成とコミュニティ事業の活性化を目的としています。

●対象事業

- ①町内で実施される事業
- ②ふれあいや交流のためのイベント、または地域の課題解決に向けた活動や取り組み
- ③団体が行う新規事業であること(ただし、過去に実施していた事業であっても、事業を拡大・改善するなど、申請内容により対象となる場合があります。)

④継続性のある事業(ただし、来年度以降の補助を確約するものではありません。特色のある地域振興を図るためには、継続が求められます。備品を購入した場合、償却期間は継続しなければなりません。)

●応募方法

補助を希望する団体は、必要書類を提出してください。選考審査を行い、採択事業2事業程度を決定します。

●申込期限 7月29日(火)

●補助金額 20万円以内

●補助対象期間 令和8年3月10日(火)までに完了する事業

詳しくはこちら→



千葉県市町村交通災害共済に加入しましょう

☎84-1216 企画課環境防災課防災班

千葉県市町村交通災害共済は、みなさんの会費で支えあう助け合いの見舞金制度です。万一の事故に備え、ご家族そろって加入しましょう。

年会費 700円

共済期間 9月1日～翌年の8月31日の1年間(途中加入もできます。)

加入方法

申込書に必要事項を記入のうえ、会費を添えて環境防災課へお申し込みください。

対象となる事故

自動車、オートバイ、自転車などによる人身事故等で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故。

見舞金額

- ①死亡見舞金 150万円
- ②傷害見舞金(入院・通院実日数に応じて) 2万円～50万円
- ③身障見舞金 50万円(身体障害等級1級または2級)
- ④交通遺児見舞金 遺児1人につき10万円

◎見舞金の請求に必要な書類

必要書類	見舞金種別	傷害	死亡	身障	交通遺児
会員証(集団加入は不要)		○	○	○	○
交通事故証明書等		○	○	○	○
診断書(交通災害共済用)		○			
死亡診断書または死体検案書			○		○
身体障害者手帳				○	
身体障害者診断書の写し				○	
戸籍謄本					○
印かん		○	○	○	○

※交通事故証明書や診断書は原本が必要です。

なお、交通事故の状況により他の書類が必要となる場合があります。

※万一、交通事故が発生してしまった場合は、必ず警察署へ届け出をしましょう。

夏の交通安全運動 7月10日(木)～19日(土)

☎84-1216 企画課環境防災課防災班

スローガン **ヘルメット かぶるあなたは カッコいい**

目的

交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

運動重点

- ①自転車乗車用ヘルメットの着用と交通ルール遵守
- ②飲酒運転の根絶
- ③歩行者の安全確保と安全運転の励行